(19)**日本国特許庁(JP)**

(12) 公開特許公報(A)

(11)公開番号 特開2023-96871 (P2023-96871A)

(43)公開日 令和5年7月7日(2023.7.7)

(51)国際特許分類			FΙ			テーマコード(参考)
G 0 1 N	35/08	(2006.01)	G 0 1 N	35/08	Α	2 G 0 5 8
G 0 1 N	37/00	(2006.01)	G 0 1 N	37/00	1 0 1	
G 0 1 N	35/02	(2006.01)	G 0 1 N	35/02	В	
			G 0 1 N	35/02	Α	

審査請求 未請求 請求項の数 5 OL (全13頁)

(21)出願番号 特願2021-212896(P2021-212896) (22)出願日 令和3年12月27日(2021.12.27) (71)出願人 000208765

株式会社エンプラス

埼玉県川口市並木2丁目30番1号

(74)代理人 110002952

弁理士法人鷲田国際特許事務所

(72)発明者 砂永 伸也

埼玉県川口市並木2丁目30番1号株

式会社エンプラス内

F ターム (参考) 2G058 CC05 CE02 CE03 CF01

CF04 DA01 DA07 EC03

EC08 GE02

(54)【発明の名称】 カートリッジ、液体取扱装置および液体取扱装置の使用方法

(57)【要約】

【課題】大がかりな装置を用いることなく、流体を流路 デバイスに、確実に注入することができるカートリッジ を提供すること。

【解決手段】カートリッジは、液体が流れる流路を有する流路デバイスと組み合わせて使用され、デバイスホルダーの貫通部に挿入されるカートリッジであって、液体を貯留するための貯留部を有するカートリッジ本体と、カートリッジ本体の外周部に配置され、デバイスホルダーに押圧される鍔部とを有する。

【選択図】図6

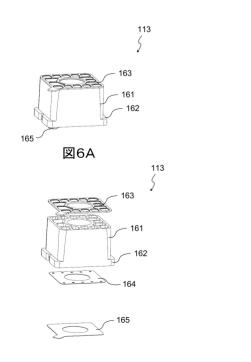


図6B 20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

液体が流れる流路を有する流路デバイスと組み合わせて使用され、デバイスホルダーの 貫通部に挿入されるカートリッジであって、

液体を貯留するための貯留部を有するカートリッジ本体と、

前記カートリッジ本体の外周部に配置され、前記デバイスホルダーに押圧される鍔部と

を有する、カートリッジ。

【請求項2】

前記鍔部は、前記カートリッジ本体を平面視した場合、前記カートリッジ本体を挟んで対向する位置に配置されている、請求項1に記載のカートリッジ。

【請求項3】

前記貯留部の上側の開口部を封止するキャップをさらに有する、請求項1または請求項3に記載のカートリッジ。

【請求項4】

請求項1~3のいずれか一項に記載のカートリッジと、

前記貯留部の下側の開口部と対向するように配置された、液体を導入するための導入口および前記導入口から導入された液体が流れる流路を有する流路デバイスと、

前記カートリッジの少なくとも一部および前記流路デバイスを収容するための凹部と、 前記鍔部を押圧する押圧部とを含むデバイスホルダーと、

を有する、液体取扱装置。

【請求項5】

請求項4に記載の液体取扱装置の使用方法であって、

前記カートリッジを、前記流路デバイスと同じ温度となった状態で前記流路デバイスに取り付ける工程を有する、

液体取扱装置の使用方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、カートリッジ、液体取扱装置および液体取扱装置の使用方法に関する。

【背景技術】

[0002]

従来、各種液体を検査、分析する際には、液体(サンプル)を貯留するための容器から ピペットなどにより必要な量だけサンプルを分取し、分析のためのチップや装置に注入す ることが一般的であった。従来、ピペットによるサンプルの分取や、サンプルのチップへ の注入を自動で行うことができる装置が提案されている(例えば、特許文献 1 参照)。

【先行技術文献】

【特許文献】

[0003]

【特許文献 1 】特開 2 0 1 3 - 1 5 0 6 3 4 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[0004]

しかしながら、特許文献 1 に記載された分析装置では、チップや装置に複数のサンプルや試薬を注入するためには、複数のピペットが必要であり、さらにはこれらを制御する必要もあった。そのため、装置が大がかりになりやすく、コストも増大しやすい問題があった。

[0005]

本発明の目的は、大がかりな装置を用いることなく、液体を流路デバイスに、確実に注入できるカートリッジを提供することである。また、本発明の別の目的は、当該カートリ

20

10

30

40

ッジを有する液体取扱装置および液体取扱装置の使用方法を提供することである。

【課題を解決するための手段】

[0006]

本発明のカートリッジは、液体が流れる流路を有する流路デバイスと組み合わせて使用され、デバイスホルダーの貫通部に挿入されるカートリッジであって、液体を貯留するための貯留部を有するカートリッジ本体と、前記カートリッジ本体の外周部に配置され、前記デバイスホルダーに押圧される鍔部と、を有する。

[0007]

本発明の液体取扱装置は、上記のカートリッジと、前記貯留部の下側の開口部と対向するように配置された、液体を導入するための導入口および前記導入口から導入された液体が流れる流路を有する流路デバイスと、前記カートリッジの少なくとも一部および前記流路デバイスを収容するための凹部と、前記鍔部を押圧する押圧部とを含むデバイスホルダーと、を有する。

[00008]

本発明の液体取扱装置の使用方法は、上記の液体取扱装置の使用方法であって、前記カートリッジを、前記流路デバイスと同じ温度となった状態で前記流路デバイスに取り付ける工程を有する。

【発明の効果】

[0009]

本発明によれば、大がかりな装置を用いることなく、液体を流路デバイスに、確実に注入できるカートリッジを提供できる。また、当該カートリッジを有する液体取扱装置および液体取扱装置の使用方法を提供できる。

【図面の簡単な説明】

[0010]

- 【図1】図1は、液体取扱システムの断面模式図である。
- 【図2】図2A、Bは、液体取扱装置の構成を示す図である。
- 【図3】図3A、Bは、流路デバイスおよびカートリッジの構成を示す図である。
- 【図4】図4は、流路デバイスの底面図である。
- 【図5】図5A~Cは、流路デバイスの構成を示す図である。
- 【図6】図6A、Bは、カートリッジの構成を示す図である。
- 【図7】図7A~Dは、カートリッジの構成を示す図である。
- 【図8】図8A、Bは、第1ロータリー部材の構成を示す図である。
- 【図9】図9A、Bは、第2ロータリー部材の構成を示す図である。
- 【発明を実施するための形態】
- [0011]

以下、本実施の形態に係る液体取扱装置を有する液体取扱システムについて、添付した図面を参照して説明する。

[0 0 1 2]

(液体取扱システムの構成)

図1は、本実施の形態に係る液体取扱装置110を有する液体取扱システム100の構成を示す断面模式図である。図2Aは、液体取扱装置110を示す斜視図であり、図2Bは、液体取扱装置110の平面図である。図3A、Bは、流路デバイス112およびカートリッジ113の構成を示す図である。図3Aは、流路デバイス112にカートリッジ113を取り付けた状態の流路デバイス112およびカートリッジ113の斜視図であり、図3Bは、流路デバイス112およびカートリッジ113の分解斜視図である。

[0013]

図1に示されるように、液体取扱システム100は、流路デバイス112およびカートリッジ113を支持するためのデバイスホルダー111を含む液体取扱装置110と、デバイスホルダー111を支持するとともに、デバイスホルダー111に収容された流路デバイス112内の液体の流れを制御するための、第1ロータリー部材171および第2口

10

20

30

40

- タリー部材172を含む液体制御装置130とを有する。

[0014]

図 1 および図 2 A、 B に示されるように、液体取扱装置 1 1 0 は、デバイスホルダー 1 1 と、流路デバイス 1 1 2 と、カートリッジ 1 1 3 とを有する。

[0015]

デバイスホルダー111は、液体取扱装置110を保持し、液体制御装置130の所定の位置に配置される。本実施の形態では、デバイスホルダー111は、略板形状である。デバイスホルダー111は、流路デバイス112に取り付けられたカートリッジ113の一部が配置される貫通部141と、押圧部142と、流路デバイス112に取り付けられたカートリッジ113の鍔部162を上から支持する流路デバイス112と、カートリッジ113の少なくとも一部を収容する凹部143とを有する。

[0016]

貫通部141は、その内側に、流路デバイス112に取り付けられたカートリッジ113の一部が配置されるための領域であり、デバイスホルダー111の天面および底面に開口している。貫通部141の構成は、上記の機能を発揮できれば特に限定されない。貫通部141の構成は、切り欠きでもよいし、貫通孔でもよい。本実施の形態では、貫通部141は、切り欠きであり、カートリッジ113の天面と、底面と、側面とに開口している。図2A、Bにおけるデバイスホルダー111の長辺に沿う方向における貫通部141の外縁部には、押圧部142が配置されている。

[0017]

押圧部142は、カートリッジ113の鍔部162を上側から押圧し、流路デバイス112に対する下側からの押圧力に対して、カートリッジ113を取り付けられた流路デバイス112を支持する。押圧部142の構成は、上記の機能を発揮できれば特に限定されない。本実施の形態では、押圧部142は、デバイスホルダー111の裏面における貫通部141の開口部の周囲に配置されている。押圧部142は、カートリッジ113の鍔部162に対応して、貫通部141を挟んで対向する位置に配置されていることが好ましい。貫通部141が切り欠きである本実施の形態では、押圧部142は、貫通部141の周囲において、デバイスホルダー111の短辺に沿う方向に沿って配置された凹条でもよいし、貫通部141が貫通孔である場には、押圧部142は、貫通部141の周囲においてデバイスホルダー111の短辺に沿方向に沿って配置された凹条でもよいし、貫通部141の周囲に配置された凹条でもよいし、貫通部141の周囲に配置された凹条でもよいし、貫通部141の周囲に配置された凹条でもよいし、貫通部141の周囲に配置された凹条でもよいし、貫通部141の周囲に配置された凹条でもよいし、貫通部141の周囲に配置された凹条でもよいし、貫通部141の周囲に配置された凹条でもよいし、電通部141の周囲に配置された凹部でもよい。本実施の形態では、押圧部142は、デバイスホルダー111の短辺に沿う方向に沿って配置された凹条である。

[0018]

凹部143は、デバイスホルダー111の底面に形成されている。凹部143には、カートリッジ113の少なくとも一部と、流路デバイス112が収容される。凹部143の開口部には、支持部が配置されており、流路デバイス112を下側から支持する。

[0019]

本実施の形態では、液体取扱装置110をデバイスホルダー111の側面からスライドして、液体取扱装置110のカートリッジ113を貫通部141の内部に配置するとともに、凹部143に流路デバイス112を配置する。

[0020]

図4は、流路デバイス112の底面図である。図5Aは、基板151の平面図であり、図5Bは、基板151の底面図であり、図5Cは、フィルム152の平面図である。図6A、Bは、カートリッジ113の構成を示す図である。図6Aは、カートリッジ113の斜視図であり、図6Bは、カートリッジ113の分解斜視図である。なお、図5A~Cでは、流路デバイス112における符号を示している。図7A~Dは、カートリッジ113の構成を示す図である。図7Aは、カートリッジ本体161および鍔部162の平面図であり、図7Bは、底面図であり、図7Cは、右側面図であり、図7Dは、正面図である。

10

20

30

20

30

40

50

[0021]

図 1、図 4 および図 5 A ~ 図 5 C に示されるように、流路デバイス 1 1 2 は、基板 1 5 1 およびフィルム 1 5 2 を有する。基板 1 5 1 には、流路となるための溝、および導入口または取出口となる貫通孔が形成されている。フィルム 1 5 2 は、基板 1 5 1 に形成された凹部および貫通孔の開口部を塞ぐように基板 1 5 1 の一方の面に接合されている。フィルム 1 5 2 の一部の領域は、ダイヤフラムとして機能する。フィルム 1 5 2 により塞がれた基板 1 5 1 の溝は、試薬や液体試料、洗浄液などの液体を流すための流路となる。

[0022]

基板151の厚みは、特に限定されない。たとえば、基板151の厚みは、1mm以上10mm以下である。また、基板151の材料も、特に限定されない。たとえば、基板151の材料は、公知の樹脂およびガラスから適宜選択されうる。基板151の材料の例には、ポリエチレンテレフタレート、ポリカーボネート、ポリメタクリル酸メチル、ポリ塩化ビニル、ポリプロピレン、ポリエーテル、ポリエチレン、ポリスチレン、シクロオレフィン系樹脂、シリコーン樹脂およびエラストマーが含まれる。

[0023]

フィルム152の厚みは、ダイヤフラムとして機能できれば特に限定されない。例えば、フィルム152の厚みは、30μm以上300μm以下である。また、フィルム152の材料も、ダイヤフラムとして機能できれば特に限定されない。例えば、フィルム152の材料は、公知の樹脂から適宜選択されうる。フィルム152の材料の例には、ポリエチレンテレフタレート、ポリカーボネート、ポリメタクリル酸メチル、ポリ塩化ビニル、ポリプロピレン、ポリエーテル、ポリエチレン、ポリスチレン、シクロオレフィン系樹脂、シリコーン樹脂およびエラストマーが含まれる。フィルム152は、例えば熱溶着やレーザ溶着、接着剤などにより基板151に接合される。

[0024]

本実施の形態では、流路デバイス112は、第1流路153と、第1流路153にそれぞれ接続された複数のウェル154と、ウェル154と第1流路153との間にそれぞれ配置された複数のバルブ155とを有する。ウェル154およびバルブ155の数は、特に限定されず、流路デバイス112の用途に応じて適宜設定される。

[0025]

ウェル154は、血液などの検体や洗浄液などを導入するか、廃液などを排出するための有底の凹部である。本実施の形態では、ウェル154は、それぞれ、基板151に形成されている貫通孔と、当該貫通孔の一方の開口部を閉塞しているフィルム152とから構成されている。これらの凹部の形状および大きさは、特に限定されず、連通管168の形状に合わせて適宜設定されうる。これらの凹部の形状は、例えば、略円柱形状である。これらの凹部の幅は、例えば2mm程度である。

[0026]

第1流路153は、その内部を液体が移動しうる流路である。第1流路153の上流端は、それぞれ異なる位置でウェル154と接続されている。第1流路153の下流端は、ロータリーメンブレンポンプ156に接続されている。第1流路153は、基板151に形成されている溝と、当該溝の開口部を閉塞しているフィルム152とから構成されている。第1流路153の断面積および断面形状は、特に限定されない。本明細書において、「流路の断面」とは、液体が流れる方向に直交する流路の断面を意味する。これらの流路の断面形状は、例えば、一辺の長さ(幅および深さ)が数十μm程度の略矩形状である。これらの流路の断面積は、液体の流れ方向において、一定であってもよいし、一定でなくてもよい。本実施の形態では、これらの流路の断面積は、一定である。

[0027]

複数のバルブ155は、第1流路153と複数のウェル154との間に配置された、これらの間の液体の流れを制御するメンブレンバルブ(ダイヤフラムバルブ)である。本実施の形態では、これらのバルブは、第1ロータリー部材171の回転により開閉が制御されるロータリーメンブレンバルブである。本実施の形態では、これらのバルブは、第1中

20

30

40

50

心軸CA1を中心とする1つの円の円周上に配置されている。

[0028]

ロータリーメンブレンポンプ156は、基板151とフィルム152との間に形成された、平面視形状が略円弧状(「C」の字形状)の空間である。ロータリーメンブレンポンプ156の上流端は第1流路153に接続されており、ロータリーメンブレンポンプ156の下流端は第2流路157に接続されている。なお、ロータリーメンブレンポンプ156に接続されていない第2流路157の端部は、カートリッジ113の貯留部167に接続されていてもよい。第2流路157は、基板151に形成されている溝と、当該溝の開口部を閉塞しているフィルム152とから構成されている。本実施の形態では、ロータリーメンブレンポンプ156は、基板151の底面と、その底面から離間しつつ対向しているダイヤフラムとから構成されている。ダイヤフラム158は、可撓性を有するフィルム152の一部である(図5B、C参照)。ダイヤフラム158は、第2中心軸CA2を中心とする1つの円の円周上に配置されている。

[0029]

ロータリーメンブレンポンプ156のダイヤフラム158は、第2ロータリー部材172の第2凸部177により押圧されたときに撓んで基板151に接触する。たとえば、第2凸部177が第1流路153との接続部から第2流路157との接続部に向けて(図4において反時計回りに)ダイヤフラム158を摺動しながら押圧したとき、第1流路153内が陰圧になるとともに、ロータリーメンブレンポンプ156内の流体が第2流路157に向けて移動して第2流路157内が陽圧になる。一方、第2凸部177が第2流路157との接続部から第1流路153との接続部に向けて(図4において時計回りに)ダイヤフラム158を摺動しながら押圧したとき、第2流路157内の流体がロータリーメンブレンポンプ156内の流体(例えば空気)が第1流路153に向けて移動して第1流路153カが陽圧になる。

[0030]

図 6 A 、 B および図 7 A ~ D に示されるように、カートリッジ 1 1 3 は、カートリッジ 本体 1 6 1 と、鍔部 1 6 2 とを有する。なお、本実施の形態では、カートリッジ 1 1 3 は 、上記の構成に加え、キャップ 1 6 3 と、スペーサー 1 6 4 と、カバー 1 6 5 とをさらに 有する。

[0031]

カートリッジ本体161は、貯留部167を有する。なお、本実施の形態では、カートリッジ本体161は、連通管168をさらに有する。

[0032]

貯留部167は、液体を収容する。貯留部167の数は、特に限定されない。貯留部167の数は、単数でもよいし、複数でもよい。本実施の形態では、貯留部167の数は10個である。貯留部167の形状は、所望の量の液体を収容できれば特に限定されない。貯留部167の形状の例には、角錐台形状、円柱形状、円錐台形状が含まれる。本実施の形態では、貯留部167の形状は、略直方体形状である。また、貯留部167の容積は、特に限定されない。貯留部167の容積は、全て同じでもよいし、それぞれ異なっていてもよい。

[0033]

貯留部167には、連通管168の一方の端部が開口している。連通管168は、貯留部167および導入口を接続する。連通管168の一方の端部は、貯留部167に開口しており、他方の端部は、導入口に対応する位置に開口している。したがって、連通管168の他方の端部は、貯留部167の下側の開口部ともいえる。

[0034]

鍔部162は、第1ロータリー部材171および第2ロータリー部材172によって流路デバイス112が下側から押圧された場合に、デバイスホルダー111の押圧部142

20

30

40

50

(貫通部141の外縁部)に押圧される部分である。これにより、カートリッジ113を取り付けられた流路デバイス112が上側から支持される。鍔部162は、カートリッジ本本体161の外周部に配置されている。より具体的には、鍔部162は、カートリッジ本体161の側面のうちの流路デバイス112側の領域から側方に突出するように配置されている。カートリッジ113を平面視したときにおける鍔部162の配置は、特に限定されない。カートリッジ113を平面視したときに、鍔部162は、カートリッジ本体161を挟んで対向する位置に少なくとも配置されていることが好ましい。これにより、カートリッジ113を取り付けられた流路デバイス112が下側からの押圧力により傾くことを確実に防止できる。本実施の形態では、押圧部142が、貫通部141の周囲においてデバイスホルダー111の短辺に沿う方向に沿って配置された一対の凹条であるため、鍔部162は、デバイスホルダー111の短辺に沿う方向に沿って配置された一対の凸条である。

[0035]

キャップ163は、貯留部167の上側の開口部を密閉する。キャップ163の構成は、上記の機能を発揮できれば特に限定されない。本実施の形態では、キャップ163は、貯留部167の開口部に対応した凹部を有している。これにより、貯留部167の開口部を適切に密閉できる。キャップ163の構成の例には、凹部を開口部に圧入する形態と、粘着剤付きのシートを貼り付ける形態とを含む。凹部を開口部に圧入する形態における材料の例には、シリコーンゴム、ブチルゴム、エチレンプロピレンゴムなどのゴムが含まれる。粘着剤付きのシートを貼り付ける形態における材料の例には、ポリプロピレン(PP)、ポリエチレンテレフタレート(PET)などの樹脂、アルミニウムなどの金属で構成された基材の片面に粘着剤を有するプレートシールが含まれる。

[0036]

スペーサー164は、カートリッジ113を流路デバイス112に接着して、カートリッジ113の連通管168および流路デバイス112の導入口を液密な状態に接続する。スペーサー164の構成は、連通管168の下側の開口部に対応する位置に孔を有し、直に接着して、カートの機能を発揮できれば特に限定されない。スペーサー164の例には、両面に接着よって機能するシートとを含む。両面に接着剤を有するシートの例には、PP、PET、カリルで構成された基材の両面に感圧接着剤(PSA)などを有する両面テープがマーリルで構成された基材の両面に感圧接着剤(PSA)などを有する両面テープがマーリルで構成された基材の両面に感圧接着剤(PSA)などを有する「カーフィンポリマーのリルで構成ことによって機能するシートの例には、弾性体シクロオレフィンポリマーのリルで構成ことによって機能するシートの例には、弾性体シクロオレフィンポリマーのの下側では、カートリッジ113に接着されているもよいし、流路デバイス112に接着されてもよいし、流路がバイス112側に位置するの形態では、スペーサー164の接着剤は、感圧接着剤であり、スペーサー164の接着剤に、原圧接着剤であり、スペーサー164の接着剤は、原圧接着剤であり、スペーサー164の接着剤は、原圧接着剤であり、スペーサー164の接着剤に、原圧接着剤であり、スペーサー165が配置されている。カバー165は、貯留部167の下側の開口には、カバー165が配置されている。カバー165は、貯留部167の下側の開口に対している。なお、カバー165は、カートリッジ113を使用するときには、剥離される。

[0037]

液体制御装置 1 3 0 は、第 1 ロータリー部材 1 7 1 と、第 2 ロータリー部材 1 7 2 とを有する(図 1 参照)。

[0038]

図8A、Bは、第1ロータリー部材171の構成を示す図である。図8Aは、第1ロータリー部材171の平面図であり、図8Bは、図8Aに示されるA-A線の断面図である。図8Aでは、見やすくするために、第1凸部174の天面にハッチングを付している。

[0039]

図8A、Bに示されるように、第1ロータリー部材171は、円柱形状の第1本体173と、第1本体173の天面に配置された第1凸部174と、第1本体173の天面に配置された第1凹部175とを有する。第1本体173は、第1中心軸CA1を中心として回転可能である。第1本体173は、図示しない外部の駆動機構により回転させられる。

20

30

40

50

[0040]

第1本体173の上部には、各ダイヤフラム258を押圧して、各バルブ155を閉じさせるための第1凸部174と、これらのダイヤフラム258を押圧せずに各バルブ155を開かせるための第1凹部175とが設けられている。第1凸部174および第1凹部175は、第1中心軸CA1を中心とする円の円周上に配置されている。本実施の形態では、第1凸部174の平面視形状は、第1中心軸CA1を中心とする円の一部に対応する円弧状(「C」の字形状)である。円周上において第1凸部174が存在しない領域が、第1凹部175である。

[0041]

なお、第1凸部174は、第1凹部175に対して相対的に突出していればよく、第1凹部175は、第1凸部174に対して相対的に凹んでいればよい。すなわち、第1凸部174は、押圧部として機能できればよく、第1凹部175は、非押圧部として機能できればよい。例えば、図7Bに示される例では、第1凸部174は、第1本体173の天面(基準面)から突出しており、第1凹部175の底面は、第1本体173の天面(基準面)と同じ高さの面である。逆に、第1凸部174の天面は、第1本体173の天面(基準面)と同じ高さの面であってもよく、この場合は、第1凹部175は、第1本体173の天面(基準面)から凹んでいる。

[0042]

図 9 A 、 B は、第 2 ロータリー部材 1 7 2 の構成を示す図である。図 9 A は、第 2 ロータリー部材 1 7 2 の平面図であり、図 9 B は、図 9 A に示される A - A 線の断面図である。図 9 A では、見やすくするために、第 2 凸部 1 7 7 の天面にハッチングを付している。

[0043]

図9A、Bに示されるように、第2ロータリー部材172は、円柱形状の第2本体176と、第2本体176の天面に配置された第2凸部177とを有する。第2本体176は、第2中心軸CA2を中心として回転可能である。第2本体176は、図示しない外部の駆動機構により回転させられる。

[0044]

第2本体176の上部には、ダイヤフラム158を摺動しながら押圧して、ロータリーメンブレンポンプ156を作動させるための第2凸部177が設けられている。第2凸部177は、第2中心軸CA2を中心とする円の円周上に配置されている。第2凸部177の形状は、ロータリーメンブレンポンプ156を適切に作動させることができれば特に限定されない。本実施の形態では、第2凸部177の平面視形状は、第2中心軸CA2を中心とする円の一部に対応する円弧状である。なお、第2凸部177は、複数配置されていてもよい。例えば、第2凸部177の数は、3個であり、かつ周方向に等間隔に配置されていてもよい。

[0045]

(液体取扱システムおよび液体取扱装置の使用方法)

次に、液体取扱システム100および液体取扱装置110の使用方法について説明する。以下の説明では、カートリッジ113の貯留部167にはあらかじめ液体が貯留されており、その液体を凍結させるために、カートリッジ113の全体が冷却された状態で、搬送および保存されているとする。また、各貯留部167には、その上部に気体(例えば空気)が存在するように個体が貯留されている。一方、流路デバイス112は、常温で搬送および保存されているとする。

[0046]

液体取扱装置 2 0 0 の使用方法は、カートリッジ 1 1 3 を、流路デバイス 1 1 2 と同じ温度となった状態で流路デバイス 1 1 2 に取り付ける工程を有する。ここで、同じ温度とは、完全に同じ温度でなくてもよく、実質的に同じ温度であればよい。実質的に同じ温度とは、 - 2 ~ + 2 の範囲内を意味する。

[0047]

まず、カートリッジ113のカバーを剥離する。次いで、カートリッジ113の連通管

20

30

168と流路デバイス112の導入口が連通するように、カートリッジ113と、流路デバイス112とを貼り付ける。このとき、常温で保存されていた流路デバイス112と、内部の液体が凍結されたままのカートリッジ113とを貼り付けると、カートリッジ113の温度が上昇するにつれて、カートリッジ113の貯留部167内の気体が暖められて膨張する。貯留部167内の空気が膨張することにより、貯留されていた液体が流路デバイス112の第1流路153に向かって押し出されてしまい、流路デバイス112を適切に使用できなくなってしまう。

[0048]

そこで、本実施の形態では、流路デバイス112とカートリッジ113とを実質的に同じ温度となった後に貼り付け、デバイスホルダー111に収容するようにしている。具体的には、キャップ163が下側になるようにカートリッジ113を配置し、カバー165を剥離する。この様態でカートリッジ113の温度を流路デバイス112と同じ温度(例えば室温)にする。次いで、カートリッジ113の連通管168と流路デバイス112の導入口が連通するように、カートリッジ113と、流路デバイス112とを貼り付ける。 【0049】

次いで、デバイスホルダー 1 1 1 に流路デバイス 1 1 2 およびカートリッジ 1 1 3 を収容する。本実施の形態では、デバイスホルダー 1 1 1 の背面から流路デバイス 1 1 2 およびカートリッジ 1 1 3 をスライドさせるように収容し、液体取扱装置 1 1 0 とする。

[0050]

次いで、液体取扱装置110を液体制御装置130に対して固定する。最後にキャップ163を外す。このとき、貯留部167の内部の液体が第1流路153に流れ込まないように、第1ロータリー部材171を回転させて全てのバルブ155を閉じておく。このとき、第1ロータリー部材171により流路デバイス112を下側から押圧しても、デバイスホルダー111の押圧部142がカートリッジ113の鍔部162を上側から押し返すため、流路デバイス112の位置がずれることなく、全てのバルブ155の閉鎖状態は適切に維持される。このため、貯留部167内の液体が第1流路153に流れ込むことがない。

[0051]

例えば、貯留部167の内部の液体を第1流路153に移動させる場合には、第1ロータリー部材171を回転させて液体が貯留されている貯留部167に対応するバルブ155のみを開き、第2ロータリー部材172を回転させて、貯留部167の内部の液体を第1流路153に移動させる。このとき、第1ロータリー部材171により流路デバイス112を下側から押圧しても、デバイスホルダー111の押圧部142がカートリッジ113の鍔部162を上側から押し返すため、流路デバイス112の位置がずれることなく、所望のバルブ155以外のバルブ155の閉鎖状態は適切に維持される。このため、貯留部167の内部の液体を第1流路153に確実に流し込むことができる。

[0052]

また、例えば、第 1 流路 1 5 3 の内部の液体を、他の貯留部 1 6 7 に移動させる場合には、第 1 ロータリー部材 1 7 1 を回転させて他の貯留部 1 6 7 に対応するバルブ 1 5 5 のみを開き、第 2 ロータリー部材 1 7 2 を回転させて、第 1 流路 1 5 3 の内部の液体を他の貯留部 1 6 7 に移動させる。

[0053]

(効果)

以上のように、本実施の形態に係る液体取扱装置110によれば、カートリッジ113を使用しているため、大がかりな装置を使用することなく、貯留部167の内部の液体を第1流路153に確実に流し込むことができる。さらに、本実施の形態では、に係る液体取扱装置110によれば、カートリッジ113の鍔部162がデバイスホルダー111に押圧されるため、流路デバイス112の位置がずれることなく、貯留部167の内部の液体を第1流路153に確実に流し込むことができる。

【産業上の利用可能性】

50

[0054]

本発明に係るカートリッジおよび液体取扱装置は、例えば、臨床検査や食物検査、環境検査などの様々な用途において有用である。

【符号の説明】

[0 0 5 5]

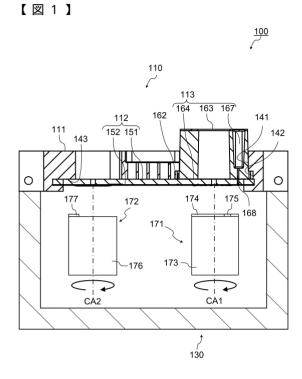
- 100 液体取扱システム
- 1 1 0 液体取扱装置
- 111 デバイスホルダー
- 1 1 2 流路デバイス
- 113 カートリッジ
- 1 3 0 液体制御装置
- 1 4 1 貫通部
- 1 4 2 押圧部
- 1 4 3 凹部
- 1 4 4 貯留部
- 151 基板
- 152 フィルム
- 153 第1流路
- 154 ウェル
- 155 バルブ
- 156 ロータリーメンブレンポンプ
- 157 第2流路
- 158、258 ダイヤフラム
- 161 カートリッジ本体
- 162 鍔部
- 163 キャップ
- 164 スペーサー
- 165 カバー
- 167 貯留部
- 168 連通管
- 1 7 1 第 1 ロ タ リ 部 材
- 1 7 2 第 2 ロ タリ 部 材
- 173 第1本体
- 174 第1凸部
- 1 7 5 第 1 凹 部
- 176 第2本体
- 1 7 7 第 2 凸 部
- 2 0 0 液体取扱装置
- C A 1 第1中心軸
- C A 2 第 2 中心軸

40

10

20

【図面】



【図2】

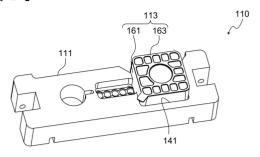


図2A

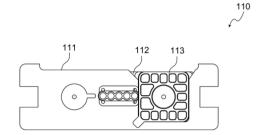
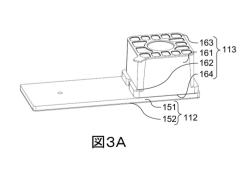


図2B

【図3】



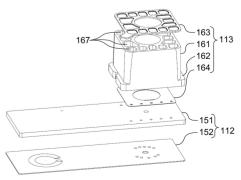
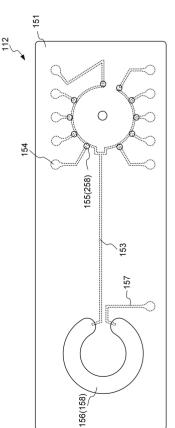


図3B

【図4】



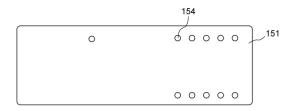
30

10

20

40

【図5】



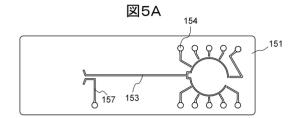
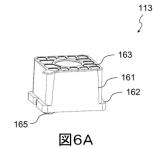




図5C

【図6】



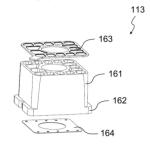
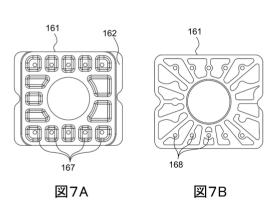
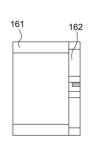




図6B

【図7】



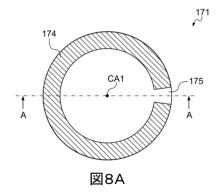


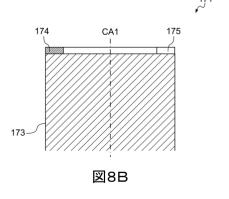


161

162

【図8】





40

10

20

【図9】

